

平成23年第8回美郷町議会定例会

議事日程（第3号）

平成23年9月8日（木曜日）午前10時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第1 認定第1号 平成22年度美郷町一般会計決算認定について
- 第2 認定第2号 平成22年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第3 認定第3号 平成22年度美郷町老人保健特別会計決算認定について
- 第4 認定第4号 平成22年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第5 認定第5号 平成22年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について
- 第6 認定第6号 平成22年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第7 認定第7号 平成22年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	6番	中村利昭君
7番	吉野久君	8番	福田守君
9番	泉美和子君	10番	泉繁夫君
11番	杉澤隆一君	12番	澁谷俊二君
13番	深澤均君	14番	戸澤勉君
15番	熊谷隆一君	16番	飛澤龍右エ門君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	住民生活課長	鈴木隆君
福祉保健課長	前田忠秋君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	池田茂碁君	建設課長	照井智則君
会計管理者兼 出納室長	高橋辰巳君	農業委員会 会長	渡邊調君
農業委員会 事務局 会長	渋谷新一君	教育委員 長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	教育次長兼 教育総務課 長	須田喬君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋潔	庶務班長 兼議事班 長	鈴木邦子
主査	佐々木直樹		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎認定第1号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、認定第1号 平成22年度美郷町一般会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。一般会計決算の歳入については一括質疑、歳出については款ごとに質疑を行いますので、よろしくをお願いします。

それでは、歳入について質疑を求めます。質疑ありませんか。

9番泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 町税について伺います。滞納の収納率の状況ですか、そういうのもポイントが上がっているということでしたけれども、一般的に収納率向上することはもちろんよいことでもありますけれども、現下のこういう経済情勢のもとで大変払いたくても払えないという、こういう方々もたくさんいるわけで、町でもいろいろきめ細かな納税相談など行っているということでありましたけれども、実際に滞納、その収納率の向上のために差し押さえなどいろいろ行っていると、いろんな状況ありますけれども、実際の具体的にどのようなものを差し押さえ、何件でとか、そういう具体的な資料といいますか、そういうものを示していただきたいと思うんですが。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（小原隆昇君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

平成22年度におきましては、差し押さえ並びに裁判所への交付要求合わせて95件ございました。

その内訳でございますが、預貯金が34件、これは差し押さえでございます。配当になった金額

が397万9,264円で行いました。続いて、国税還付金54件差し押さえを行って行います。配当額が96万9,692円で行いました。不動産につきましては4件差し押さえを行って行い、そのうち1件を公売を行って行います。4件のうち2件処理できており、公売が1件、任意売却による納付が1件、現在差し押さえ中のものが2件行います。配当額は公売、それから任意納付合わせまして226万5,140円で行いました。倒産や破産に伴う交付要求を行って行いますが、3件配当が行って52万3,320円で行いました。合計で773万7,416円の配当が町にあったということで行います。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 内容はわかりましたけれども、こういうようなものは決算資料として初めから出していただくわけにはいかないのかということです。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（小原隆昇君） ご意見として賜りまして検討させていただきます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

4番武藤 威君。

○4番（武藤 威君） 歳入、32ページの2項の財産収入の立木の売払収入のことでちょっとお聞きしたいと思いますけれども、これは説明によりますと仏沢の間伐材の売り払いの収入ということだそうですけれども、この決算に関する説明書見まして事業の効果の文句を見ましたら、良質材の生産が促進されたということのようなんですけれども、もうちょっとひもといて深く聞きたいと思えます。

例えば、今大体何立方に手を加えて何石ぐらい出されたかと。単価も聞きたいんですけども、今ほとんど間伐材は2メートルぐらいに切って出されてるのが主だと思いますけれども、その径によっていろいろと値段が違うと思えますけれども、そこあたりをもうちょっと詳しく説明いたしたいと思えます。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 立木の売払収入で行って行いますが、今回仏沢地区の間伐を実施したということで行って行います。本数につきましては、こちらは2回実施して行います。間伐については、1回目が1,962本、立木の石数といえますか、立木の材積につきましては362.439立方メートルで行って行います。それから、2回目が1,989本、石数につきましては271.684立方メートルで行って行います。間伐につきましては、ご存じのように密植を防ぐということ、それが良質材に

つながるといふことで間伐を促進しているといふことですので、その点について、こちらから森林組合の方の指導のもとに実施をしているものでございます。

○議長（高橋 猛君） 4番武藤 威君。

○4番（武藤 威君） 出されたのが森林組合ということですけども、先ほど言いましたけれども、この値段もですけども、例えば恐らく2メートルぐらいに切って出す、出してるような、ほとんど。だから今、径によって大体値段違うと思うんですよ。そこあたりもうちょっとやさしく教えてください。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 実はでございますが、間伐材、なかなか売れない状況でございます。森林組合が契約といいますか、している業者の方と交渉しまして、今回の売買価格は509万4,109円ということでございますが、これを森林組合の方で森林組合と常時取引をしている業者の方にお願いをしまして一括で入札という形をとらせていただいております。

したがいまして、径によって幾ら、長さによって幾らというような、そういうような公売の仕方はしておりませんので、その点についてご理解をお願いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 武藤 威君。

○4番（武藤 威君） 大体中身に触れてないといふことで合計の値段でやり取りしたところですけども、一応内訳は来てると思いますけれども、これ切ったときは震災前だったと思いますけれども、もう今木の値段が上がってきて震災で足りない、ほとんど2メートルぐらいで切ると今圧縮材ですか、あれに使うことだようですので、森林組合もうけたと思いますけれども、もうちょっと詳しく聞きたかったんですけども、まあそれだけしかわからないといへば、そこでいいです。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

14番戸澤 勉君。

○14番（戸澤 勉君） 同じ32ページですけども、太陽光発電余剰電力売払収入5,400円という金額が載っておりますが、多分北給食センターではないかなというふうに思いますが、例えば年間どのぐらい、業務に使われておるのかなという見当つきましたらお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 教育施設課長。

○教育施設課長（梅山正之君） ただいまの質問にお答えします。

議員のおっしゃるとおり北給食センターの太陽光発電の売電でございまして、売電量が大体と

いか5.6%、全体の5.6%となっております。発電量が1万2,333キロワットでございます、さらに東北電力から買入れた電力量というのが20万8,515キロワットとなっております。先ほど申しましたとおり、全体で売電率が5.6%というふうになってございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） それでは、続いて歳出について質疑を行います。

1款議会費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 次に、2款総務費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

12番澁谷俊二君。

○12番（澁谷俊二君） 45ページの19節負担金について、負担金の中の活力ある地域づくり事業費補助金、このことについて説明書を見ましたけれども20件の申し込みということで、果たしてこの美郷町行政区あるいは自治会すべて把握しておりませんけれども、かなり少ないなど、このように感じたところでございます。

ところで、それでこの報告書、これが提出されておるとは思いますけれども、各行政区、自治会の方でどのような事業、活動をしておるのか、それをひとつお知らせ願いたいと、こう思います。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 活力ある地域づくり推進事業ということで、こちらの交付金でございますが、まず主なものとしましては、花いっぱい運動と申しますか、花壇の整備等々にも使われてございます。それから、あとはグラウンドゴルフ大会、黒沢のフェスティバル等々さまざまな事業に使われているところでございます。それから、もう一方で伝統行事、地域の伝統行事、例えばぼんでんだとか天筆焼き、雪祭り、そういうものにも活用されているところでございます。合わせて20件ということでございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、次に3款民生費について質疑を求めます。質疑ありま

せんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) それでは、次に4款衛生費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

9番泉 美和子君。

○9番(泉 美和子君) 衛生費の清掃費ですけれども、説明の中で家庭ごみ、ごみの排出量が前年度に比べて増ということですよ。ごみ袋有料化して当初ちょっと減ったというようなこともあったと思いますが、またふえているということで、どのような状況でしょうか。

○議長(高橋 猛君) 住民生活課長。

○住民生活課長(鈴木 隆君) ただいまのご質問にお答えいたします。

有料化いたしまして家庭ごみの排出量は減ってきましたけれども、昨年粗大ごみの有料化ということが始まりました。8月までに、その有料化を前に無料で粗大ごみを処理しております。そのために有料化する前に一挙に粗大ごみが搬出されて、結果的に22年度はごみが多くなったということでございます。以上でございます。

○議長(高橋 猛君) 泉 美和子君。

○9番(泉 美和子君) この粗大ごみを除いて、これまでのごみの状況はどのような状況なんでしょうか。

○議長(高橋 猛君) 住民生活課長。

○住民生活課長(鈴木 隆君) 一般ごみにつきましては、それぞれ22年度までで1人2.2%ほど減ってきております。しかしながら、先ほども申しましたように粗大ごみの有料化に伴いまして、それが大量に排出されたということでございます。

○議長(高橋 猛君) よろしいですか。(「はい」の声あり)

ほかに質疑ありませんか。

4番武藤 威君。

○4番(武藤 威君) 79ページですか、町の水環境条例でさまざまな植樹から講座からクリーンアップからいろいろな事業に手を加えて今やっているのは、本当に結構なことだと思いますけれども、ただクリーンアップ作戦にせよ講座にせよ、やはりこの美郷町の山から大曲境までの水を見た場合、まだもうちょっと意識を深めてみる必要が、そういう面にも力を入れていかなければならないものではないかなと思うわけです。例えば、子どもたちとたまに山の上流の、例えばここで言えば六郷のあったか山のもうちょっと上の水が余り汚れていないところの生き物、子ども

たちと一緒に小さな網ですくって石をはぎながらさまざま見てみた場合と、また関田の下の川の生き物を見た場合と、またそう言うては悪いけれども本館あたりのところを見てみた場合、生き物の種類も全然違うし、同じ魚でも色が違ってみたり、何か同じ美郷町内で水環境を騒いでいる割には、もうちょっとそういう原点に返って考えていくような講習あるいは子どもたちの教育、我々の生活雑排水初め上下水道の参加等々いろんなことを、もう一度考え直していかなければ、せつかく水環境条例まであつて考えていかなければいけない時期が来ているのではないかということ、やはりそういう面にもお金を少しでもいいからかけてやり繰りしていく、いかなければできないのではないかなと感じましたので、それをひとつ言うておきます。

それから、同じページですけれども、ついぞと云うては悪いですけれども、今長面ですけれども、一度課長に聞きましたけれども、いろいろと金がかかって何だかかんだかといろいろ答弁いただいた時もございますけれども、やはりまだ地元の方々いろいろやってもらってるけれども、やはり何としても我々生活で生きていくためには本当の水、本当の水って言えばいいか、水を前のように使いたいと、何とか早くやり繰りしていただきたいという願いもありますので、その辺を今の段階でどこあたりまでいってるか聞いておきたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 最初の質問は。（「最初要らない」の声あり）いいですか。はい。

それでは、建設課長。

○建設課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

長面簡易水道組合の件のことだと思います。この簡易水道組合につきましては、マンガンの量が多くて飲料水に不適というような条件が発生いたしました。それらの中でマンガンの除去装置、これらをつけまして、現段階では支障のない状況で使うことができしております。ただ、本来の簡易水道、それらの水質からしますと、まだマンガンの値が高いというようなことでなっております。

それと、あと先般8月でございますけれども、地域の住民の方全戸、それから近隣の方3戸、それと施設の補修業者を加えまして長面水道についての現状の苦慮している点、それから将来に向けてどうあるべきかということで懇談会を開催いたしました。その中で地域の住民からさまざまな形で貴重なご意見を賜っております。町といたしましては、それらを踏まえながら、今後どのようにするか検討させていただきたいということで、単純なすぐ答えが出る問題ではございませんので、ある程度時間をかけて慎重に検討させていただきたいということで組合長初め地域の方々の方々の了承をいただいているところでございます。

あと、それと施設の運営、それらに多大な経費がかかるということで町への助成支援、それらについての要望も賜っているところでございます。

現段階では、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

9 番泉 美和子君。

○9 番（泉 美和子君） 77ページ、各種検診ありますけれども、がん検診の受診率ですね、どのような推移なのでしょう。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 今、議員ご質問ありましたがん検診の推移でございますが、検診の種類によって検診の受診率にかなり差がございます。胃がん検診を例にとりますれば、受診を希望した方のうち実際に検診を受けた方が40%弱という状況であります。これら胃がん検診、大腸がん検診につきましては、今回秋田県の方でも検診を促進するというキャンペーンを張っていることもございまして、22年度はそのような状況でございますが、本年度については、9月以降追加で大腸がん、胃がん検診については、追加で実施するなど対応を図る予定でございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9 番（泉 美和子君） 受診率向上のためにどのような手だてを講じているのかお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） まず、受診率の向上のためということでございますが、まず第一義的には受診を希望された方には個別にまず通知をするということ、それとそれだけでは受診に結びつきませんので保健センターの保健師を中心に個別に、すべてではございませんが、ご連絡を申し上げる。もしくは検診の結果、要精検となるような方々について個別にアプローチするなど保健師の個別の訪問指導の中で対応するなどの対応をとっているところでございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

13番深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 79ページ、4款1項3目の19節負担金ですけれども、ここに斎場負担金、斎場使用料負担金とありますけれども、これをもうちょっと詳しくお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木 隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

負担金の部分、大曲仙北広域市町村圏組合負担金につきましては、これは運営費等の負担金で
ございます。それから、斎場使用料負担金の方につきましては、火葬のための使用料ということ
で、これが343件ということでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 新聞報道によりますと現在大仙市の方の西根地区にある斎場が土川の方に
移転されるというような報道がありましたけれども……（発言者あり）松倉でしたか。それで美
郷町の斎場、美郷町にある斎場の今後の見通しといたしますか、そういうのはどうなっておるの
か、わかる範囲内でお答え願います。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木 隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

広域で運営している斎場につきましては、それぞれ年次計画に基づきまして建築予定というも
のがございます。ただいまご質問にありました松倉地区の移転ということにつきましては、これ
は22年度よりそれぞれ話し合いが持たれておりました件でございます。これにつきましては、9
日の政策等意見交換会で詳しくご説明、報告させていただきたいと思っております。

それから、南部斎場につきましても、今後建築の予定ということは年次計画の中にございま
す。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、次に5款労働費について質疑を求めます。質疑ありま
せんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、次に6款農林水産業費について質疑を求めます。質疑
ありませんか。

4番武藤 威君。

○4番（武藤 威君） ちょっと気になってるんですけども、農業委員会の方に聞きたいんです
けれども、農委法、農業委員会法が変わってるんですか。農地法、農地法はちょこちょこ変わ
りますけれども、農業委員会法が変わって台帳を整えるに何か、そこだけちょっと。改正されたで

しょう。たしかそういう説明だったが、台帳関係ですか。(発言者あり) もう一回言います。

説明の中で農委法が改正のために、この基本台帳システムサーバーですか、その農委法が変わったためにだということの説明ありましたけれども、早い話、台帳関係ですか、どういう関係ですかということを知りたいんですけども。

○議長(高橋 猛君) 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(渋谷新一君) ただいまのご質問にお答えいたします。

21年の12月に農地法の改正がありました。そのために基本台帳の整備をしなければならないということで、農地台帳の整備に絡むシステムの改良ということです。台帳を追加しなければならないということです。ということは、農地パトロール等の結果も含めて農地台帳に載せておかなければならないということで補正をし、システムを改修したということです。

○議長(高橋 猛君) 武藤 威君。

○4番(武藤 威君) 大体わかりましたけれども、私今プライバシーだなんだと騒いでる時代です。その結果もうちょっと深く聞きたくてでした。大体わかりました。大体です。

○議長(高橋 猛君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 次に、7款商工費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) ないようですので、次に8款土木費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) ないようですので、次に9款消防費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) ないようですので、次に10款教育費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

9番泉 美和子君。

○9番(泉 美和子君) 生徒派遣費のことで議案資料集の中で監査委員の報告の中にあります、10ページにあります(2)ですね。平成22年度中に50万円以上の交付が3件ありという云々のところですけども、こういうことの中身をちょっと教えていただきたいんですけども、どういうふうにし

てこのような……。

○議長（高橋 猛君） 教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（須田 喬君） ただいまのご質問にお答えします。

50万円を限度にして派遣費補助を行っておりますけれども、全国大会等に出かけた場合には50万円を超えるケースもありまして、昨年度は3件ありました。そのような場合には町長の決裁をいただきながら行っていくということでありまして、ほぼ美郷町におきましては、子どもたち、保護者の負担を考えまして100%負担しているところであります。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 次に、11款災害復旧費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、次に12款公債費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、次に13款諸支出金について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、次に14款予備費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 歳入歳出全般について、質疑の取り落としがありましたら質疑を認めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑がないようですので、これで認定第1号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

9番泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 認定第1号に反対の立場から意見を述べます。

厳しい経済情勢のもとで町が住民生活に必要な一定の予算執行に努めたことは認めるものです。依然として続く厳しい経済情勢の中で住民の暮らしが本当に日々大変になっておりますが、22年度は粗大ごみの有料化など新たな負担増もありました。これが執行されたものでありますので、賛成できません。

国の大きな制約のもとではありますが、これまでも述べてきましたように国保会計への法定外への繰り入れや介護保険の独自軽減策など、このようなこともぜひ今後実現できるよう求めて討論いたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

17番深沢義一君の賛成討論を許可します。

（17番 深沢義一君 登壇）

○17番（深沢義一君） 認定第1号に賛成の立場から討論いたします。

平成22年度一般会計は、各種連携によるまちづくりプロジェクト事業による重点事業の実施や後年度を見据えての公共施設再編、学校再編など各般にわたる事業は評価すべきと考えます。また、結果として実質公債費比率、21年度・16.3%から22年度は14.2%、経常収支比率が21年度・88.1%から86.4%と財政の健全化を示す数値も良好なものと評価することから賛成すべきと考えます。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 認定第1号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

認定第1号を、原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立者 15名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数です。よって、認定第1号 平成22年度美郷町一般会計決算については認定することに決しました。

◎認定第2号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第2、認定第2号 平成22年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

9番泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 国保税の滞納者に対する資格証明書の発行の問題ですけれども、町では高校生以下のいる世帯に対してはどのような対応していますでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 資格証明書に係る対応についてのご質問でございますけれども、高校生の資格証明書に対する対応につきましては、実は22年度の国保の制度の改正の中で国より指示を受けてるところでございます。基本的には、国の指示に基づいた範囲内で対応してるところが現状でございます。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） それはどのような中身ですか。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 実際には、対象者の範囲を21年度の際に中学生以下の者に拡大してるのはご存じのとおりだと思いますけれども、それを対象者の範囲を高校生に拡大するといったような対応でございます。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 実際そうすれば、現在そういう世帯に資格証明書が発行されてるということですよ。どうですか。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 済みません。ちょっと今手元に人数資料がないものですから、確認次第、すぐにお答えをしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 暫時休憩します。

（午前10時42分）

（午前10時45分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

答弁を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 大変失礼いたしました。

まず、高校生の扱いにつきましては、中学生同様短期被保険者証により対応してるところでござ

ございます。22年度の高校生の対象者でございますが、2名でございます。資格証明書交付者数全体としては11世帯でございます。以上であります。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 高校生以下には短期保険証で対応してるということですよ。はい。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

9番泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 認定第2号に反対の立場から討論いたします。

長引く不況のもと、国保加入者の暮らしが年々厳しくなっております。21年度に続き国保税率引き上げが22年度も行われました。住民負担を強いる結果となってしまったものであります。国庫負担の復元を求めるとともに今後一般財源の繰り入れなどを図りながら国保税の値上げを抑え、むしろ引き下げていくよう求めるものです。

また、払いたくても払えない人たちもこういう情勢の中でふえております。引き続ききめ細かな減免申請の周知徹底、相談態勢の充実を求めて討論いたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで討論を終わります。

認定第2号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

認定第2号について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立者 15名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数です。よって、認定第2号 平成22年度美郷町国民健康保険特別会計決算については認定することに決しました。

◎認定第3号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第3、認定第3号 平成22年度美郷町老人保健特別会計決算認定につ

いてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

認定第3号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

認定第3号について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(起立者 15名)

○議長(高橋 猛君) 起立多数です。よって、認定第3号 平成22年度美郷町老人保健特別会計決算については認定することに決しました。

◎認定第4号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第4、認定第4号 平成22年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

認定第4号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

認定第4号について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立者 17名)

○議長(高橋 猛君) 起立全員です。よって、認定第4号 平成22年度美郷町簡易水道事業特別会計決算については認定することに決しました。

◎認定第5号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、認定第5号 平成22年度美郷町下水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

認定第5号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

認定第5号について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立者 17名）

○議長（高橋 猛君） 起立全員です。よって、認定第5号 平成22年度美郷町下水道事業特別会計決算については認定することに決しました。

◎認定第6号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、認定第6号 平成22年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

認定第6号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

認定第6号について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立者 17名）

○議長（高橋 猛君） 起立全員です。よって、認定第6号 平成22年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算については認定することに決しました。

◎認定第7号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第7、認定第7号 平成22年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

認定第7号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

認定第7号について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立者 15名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数です。よって、認定第7号 平成22年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算については認定することに決しました。

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

あす午前10時、本会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時53分）